

ほっとメール

誰もが健康で居心地よく くらせるまちづくり

神奈川みなみ医療生協

2025年3月24日



組織部

第623号



三浦市と訪問介護サービスの 基本報酬引き上げ等を求めて懇談

ヘルパー事業所は、介護職員の不足や物価高騰の影響に加え、昨年4月の介護報酬の引き下げにより、赤字から脱却出来ずに倒産や廃業に追い込まれています。東京商工リサーチ会社の調査によると倒産や廃業件数は、過去最多の529社でした。介護事業所全体の7割近くに当たります。ヘルパー事業所は在宅介護の要と言われながら、半年間で新たに10町村がゼロとなりました。その結果、ヘルパー事業所が一つもない自治体が昨年末時点で全国107町村にのぼりました。この事態を放置すれば、ホームヘルプサービスが受けられない地域が加速することになります。こうした状況を踏まえ、新潟県の村上市では、報酬改定による減収分の差額を補填する支援金の支給を2024年4月に遡って決めました。また、世田谷区では区内にある高齢者・障害者施設を対象に「緊急安定経営事業者支援給付金」の支給を決めました。ヘルパー事業所には1事業所あたり88万円が支給されることとなります。そこで、2月10日(月)に以下の要請を三浦市に行いました。



1. 介護報酬の再改定を行い、訪問介護サービスの基本報酬を引き上げるように国に対して働きかけること。
2. 国が訪問介護の基本報酬を引き上げるまでの間は、他都市の例にならい、三浦市独自で事業者支援金を支給すること。



懇談では、みうらヘルパーステーションの菖蒲所長から現場の人材不足や赤字続きの経営実態について詳しく伝えました。応じた高齢介護課の課長は、「現場の苦労はよく理解できる、県市町村会の中で国へ訪問介護の報酬を引き上げるように要望することはできる」と答えたものの、三浦市独自に支援金を支給することについては明言を避けました。最後に「市内のヘルパー事業所の生の声を聞く場を設けて欲しい」とお願いして懇談を終えました。

*各事業所の取り組みをお寄せください。ニュースで紹介させていただきます。 h-sosiki@k-minami.or.jp